

不払い 融資 ぐし
なんでも相談会

要予約
TEL 03-3986-2471

9月のなんでも相談会は、26日(火)法律相談、26日(火)税務経営相談です。顧問税理士、弁護士が相談に応じます。13時半から1人30分まで、1日4組の相談枠を設けます。無料ですが、30分を越える相談の場合は、後日に有料での相談になります。

けんせつ北部

(購読料は組合費の中に含まれています。)

定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋 5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人 寺島 耕平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日



核兵器のない平和で公正な世界を求めて、今年も原水禁世界大会が広島と長崎で開催されました。8月7日から9日までの日程で長崎にて行われた大会に、原田陽弘常任執行委員と遠藤副委員長を含む8名が豊島代表团として参加しました。大会の様子を紹介します。

初日-開催総会に参加して 戦争における真の『勝利』とは

7日の早朝、羽田より空路長崎へ。長崎空港着後、平和記念公園、平和記念像を見学し長崎市民会館体育館へ移動、原水爆禁止2023世界大会開会総会に参加しました。

最初に鈴木史郎長崎市長のあいさつがあり、被爆者、政府代表と続きました。

「核兵器の禁止、核兵器のない世界の実現を核保有国と核依存国でのたたかい!」の中で、ユーリイ・シェリアゼンコ(ウクライナ平和主義運動事務局局長)さんのオンラインでの発言もありました。彼は、『ロシアが戦争犯罪を犯したようにウクライナもまたロシアに対して戦争犯罪を犯している。しかし、その報道がされていない。こうしたメディアの半分だけの報道にはうんざりしている。戦争において勝

利という言葉が嫌悪感を抱かせる言葉になってほしいと思っている。殺戮ではなく、話し合いによるWIN・WINのシナリオ以外、私は勝利を信じていない』と、発言しました。また、文化企画でソプラノ歌手の牛島和美さんの歌の披露がありました。

宿泊場所であるホテルに帰って風呂と食事を済ませ、22時から翌日の予定の打ち合わせと本日の感想を話し合いました。私は、福島の高校生の発言が印象に残りました。彼は、福島での汚染水海洋放出反対を訴えていました。私自身も、将来の私達の身体に悪い影響が出るんじゃないかと懸念しています。

2日目-分科会、 閉会総会に参加して 総会終了後に戦争遺跡めぐりへ

2日目は第5分科会で「大軍拡と平和・くらし」に参加しました。岸田政権

の軍拡予算は43兆円とマスコミで報道されていますが、期間外歳出16.5兆円を算入すると実質約に60兆円になることを知り、まさしく大軍拡であることに驚きと恐怖を覚えました。

正午に分科会を終え、台風のため日程が短縮となったため閉会総会を行う長崎市民会館体育館へ向かいました。

閉会総会終了後、長崎県防空本部跡(立山防空壕)、城山小学校、原爆投下爆心地、原爆資料館などの戦争遺跡を短時間めぐりました。城山小学校では、中2の男子生徒の証言が展示されていました。「噴き上げる火の塊は天をも焦がす火の海になり一昼夜燃え続けた」私は原爆投下直後の惨状を見ていませんが、この言葉が原爆の凄まじさを伝えています。

原爆資料館では10分程の映画も見ました。原爆投下直後の様子が描かれていました。

水、水、と求める人々、殺してくれ!と懇願する人、梁の下敷きになった我が子を助ける母親。戦争のもたらす悲惨さのすべてを描いているように感じました。

今月から休刊していたかなめ分会



中央 原田さん(中腰)とそのうしろ遠藤さん。
右端に平田さん(平和委員会・さくら分会)

新聞「すずかけ」を私が中心となって発行していくことになりました。分会新聞の紙面を利用することはもちろん、今回、みなさんに送り出して頂いたことへのお返しとして、長崎で得た知識と、衝撃とも言える感慨を忘れない努力を続けることを約束して、私なりの平和への思いと、戦争を否定する声を上げていくつもりです。カンパを寄せて、長崎世界大会参加の機会を与えてくれた仲間たちに心から感謝します。

原田陽弘常任執行委員(かなめ分会)

平和を考える夏

7月から8月にかけて、平和について考える行事が多い時期ではないでしょうか。豊島支部でも様々な取り組みを行っています。支部のなかまに平和への想いについて投稿していただきましたので紹介します。

個々の平和が集まって大きな平和になる事を願って

竹鼻三枝 通信員 事業所分会

終戦後に制定された憲法三原則「民主主義」「基本的人権の尊重」「平和主義」の原則が守られて、暴力や戦争の無い状況が消極的平和。
現在、国際的にはロシアのウクライナへの侵攻が1年以上も続き、今日もミサイル攻撃で住民が死亡している。戦争だ。これ以上の犠牲者が出ない様、早期の平和を願っている。
日本は消極的平和な状況である。
今年から五年間で防衛費を増額すると。何をするつもりだ

ろう。
憲法九条は守られない？
個人の力は小さいけれど、何も出来ないと思わずに、この状況を注視していきたい。
個人の力で出来る事、共感をもとにした協調と調和の積極的な平和の状況を作るといふ事。
直接的暴力(性的暴力・肉体的暴力)は絶対にしない、していない事。
直接的暴力の中の精神的暴力はしていないだろうか？心を傷つけてしまっていないだろうか？自分自身を振り返り、相手を思いやる気持ちを持つ

て接する様にしていきたい。
暴力や貧困、差別、格差等の社会的構造の中での構造的暴力、自分自身が加害者になっていると感じる。自分の価値観とは違うものは受け入れられずに排除してしまっている。
価値観は各々、違って当然という事を受け入れて、違いを認められる様にしていきたい。
先ず、自分自身が争いや心配事が無い穏やかに暮らせる努力から始めていこう。
個々の平和が集まって大きな平和になる事を願って。

為政者たちよ、子供たちの平和への誓いを聞け

安藤雪美 通信員 池袋分会

八月六日の朝、広島平和記念式典の実況をテレビで見っていた時、広島市長の平和宣言につづき、子供代表、勝岡英玲奈さんと米広朋留君二人の「平和への誓い」を聞いた時、皆さんにとって「平和」とは何ですか、と始まった一瞬、エ？と思った。「差別をせず、違いを認め合う事。悪口を言ったり、けんかをしたりせず、みんなが笑顔になれること。身近なところにも、たくさんの平和があります。」と続き、なるほどまいことを言うなと聞き続けた。二人は一発の原爆が一瞬にして広島の町を破壊し、悲しみに埋め尽くした事と被害者をはじめ広島の人たちのたくましい努力のおかげで、いま自分たちが生きている感謝の気持ちを語った。そして今自分たちに出来る事それは「自分の思いを伝える前に、相手の気持ちを考える事。友達の良いところを見つける事。みんなの笑顔のために自分の力を使う事。平和への思いを一つにして被爆者の思いを自分の事として受け止め、自分の

言葉で伝えていき、身近にある平和をつないでいくために行動していきます」と語った。聞いていて、簡潔で分かりやすく子供らしい「平和への誓い」に、思わず心の中で拍手を送った。
いま、核保有国の核は一万発を超えようとしている。世界に核がある限り、防衛目的で役立てるべきであるとの前提で安全保障政策をとるとの考えが示され、国連をはじめ世界各国は核廃絶に向けた政策論を論じているに過ぎない。いま、核戦争が起これば人類は勿論、地球さえも滅亡の危機に瀕することは世界中の誰もが承知の事である。
ロシアのウクライナ侵略戦争、中国、北朝鮮の軍拡、そして世界のいろいろな処で起きている血なまぐさい戦争をおこしている非常識な為政者がいるかぎり本当の「平和」とは何なのか。彼らに今一度、子ども代表の「平和への誓い」を耳にタコができるまで聞かせてやりたい。

父、母の戦争体験に触れて思うこと

伊藤 寿 通信員 池袋分会

まず、何故「戦争と平和」と表記するのでしょうか？「平和と戦争」と言えないのでしょうか？穏やかな生活で幸せな暮らしが私達の願いであり、順番から言えばそう表現するべきだと思うのですが。多くの著書や著名な学者達も決まって「戦争と平和」と表現する。平和よりも戦争がより当たり前になってしまう、悲惨で、あってはならないはずの戦争をいかに克服して平和の道を進み維持していくかが人類の課題であり、私達の願いです。私自身は戦争体験者ではありません。しかし、諸先輩達が、当時の悲惨な体験を生々しく語るのを聞かせてもらった事をよく覚えています。私の両親が小学生の頃、戦争真っ只中だったようです。父母共に東北の福島県の育ちで、どちらの家族も大人数で大変だったと思います。食べる物は、皆なで分け合い必死に耐え忍んだと聞いています。
ある日、父方の実家で、昼間に警報がなり防空壕に避難しようとしたところ、近所のおじさんが「大丈夫、大丈夫」と言いながら畑仕事を続けていて、警報が解除され自宅に戻ると、先ほどのおじさんが、上半身がない状態で亡くなっていたと話してくれまし

た。あの時無理矢理でも防空壕に避難させていれば良かったと悔しがっていました。
また、母の戦争体験は、母が友人達と過ごしているところへ突然の警報。防空壕に避難の途中に爆撃に合い、5人のうち3人は即死、もう1人も腕に大怪我を負い、母だけが奇跡的に無傷だったとのことでした。
両親の話聞いて戦争の恐ろしさを強く感じました。今現在もロシアとウクライナで戦争が続いている状態で、強大な軍事力を見せつけ容赦なく攻撃するロシア軍に対して、ウクライナ軍も自国の防衛の為やむなく防戦する毎日。ロシア軍は無人攻撃機ドローンで子供を含めた民間人を次々に攻撃、ウクライナ軍も負けじとイギリスから提供された最新のミサイルやドローンで報復攻撃。先の見えない戦争に早急な終結を願うばかりです。民族、宗教、思想の違い、人間は通か昔からそうした違うものを持った者同士が多くを時代に共に過ごしてきたんです。素直な心で人間同士が認め合える、仲良く平和を愛せる暮らしができる事を切に願うばかりです。

2023原水禁世界大会長崎に参加して

遠藤正行 副執行委員長 上池袋本町分会

2023年世界大会長崎への東京都代表団は8名の参加でした。台風6号の進路が日々変化を続け、長崎市内では、9月は暴風雨となることが濃厚で式典を規模縮小して行われました。こうした状況を踏まえ、7、8日については予定通り開催し、9日の閉会総会、平和行進の行事はとりやめになりました。
長崎に到着した初日の開会総会は15:00～17:30まで開かれ、「被爆者と共に、核兵器のない平和で公正な世界を人類と地球の未来のために」をテーマに世界の平和や被爆者、反核平和団体の代表らが集まり、核なき世界の実現に向けた取り組みを報告、核兵器禁止条約を力に核兵器廃絶に向けた連帯を広げようと、呼びかけました。
2日目の分科会は、私は「各兵器禁止条約への日本の参加を目指す運動」をテーマにした分科会に参加し富田宏治先生の講演を聴きました。2017年7月に国連総会で成立し、2021年1月に発効した核兵器禁止条約は、現

在、署名国数は91カ国になり、批准国は、世界的なコロナ禍やロシアのウクライナ侵略といった厳しい情勢のなかでも少しずつ増え続け、現時点では68カ国となっています。そして、唯一の戦争での被爆国の日本が核兵器禁止条約を締結していません。日本の参加は、一か国、条約に参加する国が増えるということ以上に大きな意味を持ちますが、政府は大軍拡をしようとしています。岸田政権の下では、日本は平和な国にならないと思いました。参加人数はWEB参加者を含めて1200ぐらいでした。
夕方5時30分から長崎駅で東京代表団6名が集まり、平和祈念館など巡り、現地の人々が説明をしてくれました。とにかく坂が多いのにはびっくりしました。旅館の近くは自転車は1台もありませんでした。歩くと鍛えられていいのかな、と思いました。

9月が近づくとー関東大震災のこと

野本陽子 通信員 さくら分会

9月が近づくと、98才で亡くなった母からよく聞いていた関東大震災の話の思い出します。
それは母が7～8才の時に起きた大震災です。住んでいた田端の家はものすごいゆれで、姉と二人で少し離れていた広場ににげたそうです。その広場には大勢の人が集まっていて「気をつけろ、朝鮮人が井戸に毒を入れたぞ」をさけんでいて、とてもこわかったと言っていました。そして、実際に罪のない朝鮮の人々が殺されたと聞いたそうでした。
この事は私の中に強く残っていて、9月近づくと思い出しています。
そんな時、新聞に「関東大震災100年、隠蔽された朝鮮人虐殺」という記事が目がくぎづけになりました。
さくら分会女性の会では毎年、平和の活動として色んな所を見学しているの、話をしていた所「行ってみたい」となり、新宿にある「高麗博物館」をたずねました。

展示物の中に本邦初公開の「関東大震災絵巻」がありました。虐殺の様子が生々しく描かれていました。
虐殺は何故おこったのか、資料によると植民地時代の人種差別や偏見により流言が広がり、その混乱の中、当時の政府や軍内部がそれを利用したように思えました。
又、社会主義運動への危機意識がこの事は私の中に強く残っています。
そんな時、新聞に「関東大震災100年、隠蔽された朝鮮人虐殺」という記事が目がくぎづけになりました。
さくら分会女性の会では毎年、平和の活動として色んな所を見学している人達も多くいます。
今、私たちにできることは、差別や偏見を無くし、人間が人間らしく生きることを保証した「憲法」を守り続けることです。

青い空は青いままで子どもに伝えたい

青山静可 通信員 上池袋本町分会

私たちは、被爆者とともに、平和で公正な世界を人類と地球の未来のために核兵器廃絶を求めます。
あの日から78年。今年も8月6日と8月9日を迎えた。歴代の首相は、「非核三原則」持たず、作らず、持ちこたせずは、日本の国是」を言い続けている。これは、核兵器を持たない、作らない、そして外国からの持ちこみを認めない(日本政府は、米軍の沖縄基地への核兵器持ち込みを許している一国民はそのことを知らされていない一密約)。NPPTは、「核兵器の不拡散条約」は、軍縮・不拡散・平和的利用が3本柱で、ゴールは核兵器をなくするという条約。核兵器禁止条約は、被爆者の悲願で、核兵器を持つこと、作ること、使うことだけでなく、自国が持っていないことも、同盟国の核を自国に配備すること、自分たちを守るために持つように

要請したり、使うために協力すること禁じている。また核実験で被害を受けた人々の権利が明記されている。日本が、この条約に批准しないのは、アメリカの核の傘があるから。でも、本当に傘になるかと言ったら、核兵器を使うことになったら、地球上のすべてが死滅することもありうるのだから傘は私たちを守れない。だから、核兵器廃絶は喫緊の課題。
核兵器は、人間らしく生きること、死ぬことも許されない悪魔の兵器。広島平和都市記念碑には、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と刻まれている。この碑文は、祈りと誓。私は、未来の子どもたちのために、核兵器を廃絶させ、この「青い空」を青いままで子どもに伝えたい。

若く逝った父への思いと、紛争国からきた少年の9条を求める言葉

間辺美恵子 通信員 南池袋分会

「お国のためになんて大嫌い、決してその言葉に騙されてはいけない」と、亡き母が最後に残した言葉です。国民を騙し有無も言わずに若者を戦場に駆り立て、多くの尊い命を奪ってしまった国家への母の怒りの声が、戦後78年を迎えたもとで再び私の心中に蘇ってきました。
私の父は35歳の若さでニューギニアで戦死しました。 顔はもちろん、父との思い出は何もありません。父と会いたかった、話がしたかった、温もりを感じたかった、80歳になった今でもその強い思いをどうしても消すことができません。戦争で命を奪われてしまった人たちへ馳せる家族の思いは、生涯終わることはないのです。戦争は国家や政治のなせるもの、改めて国の犯した罪の深さに強い怒りと深い悲しみを覚えます。戦争など愚かなものはありません。
そしてもうひとつ、私には決して忘れられない言葉があります。10数年前

に原水爆禁止世界大会長崎に参加したときのことです。
内戦による紛争が続いている国から大会に参加した一人の若者が、「日本の皆さん、憲法9条を僕たちにみてください」と懇願したのです。若者が心から欲しいと願った「憲法9条」、これぞ日本の宝、9条は世界で最も輝かしい平和憲法であることを私たちに改めて気付かせてくれたのです。彼の発した言葉を忘れたことはありません。
しかし今、岸田政権は日本を戦争のできる国づくりにしよう必死です。二度と再び日本が戦争を繰り返さないために、いま私たちに出来ることは何か、一人ひとりが平和への思いをひとつにして、憲法9条を守るという一点で手をつなぎ、戦争反対の声を大きく広げていくことだと思っています。もう立ち止まっている時間はありません。
兵として 父若きまま 終戦忌

スーパーマンは来ないー本部平和共同取材に参加して

原田陽弘 通信員 かなめ分会

7月16日、私、原田と村田書記とで本部教育宣伝部主催「平和共同取材」に参加しました。西多摩支部集合後、横田基地の見学と同支部会館での座学の予定です。
西多摩支部からは2台のバスに分乗し横田基地へ向かいました。ガイドは東京平和委員会の岸本さんと、豊島支部さくら分会所属の平田さんと、私たちの乗った2号車は、平田さんが説明をしてくれました。強い日差しの中、横田基地南端サウスゲート、北側オスプレイ駐機場、第五ゲート(米軍、自衛隊両方の看板のある)等を回り、途中下車して説明を聞きました。
5市1町にまたがる横田基地はとてつもなく広大で、軍事施設のほかに、住宅、学校(小中高、大学)、幼稚園、図書館、郵便局、ごみ処理場、病院、スーパーマーケット、ボウリング場、ゴルフ場も完備され、専用の鉄道まで横浜から敷設されており、日米安保による日米地位協定で定められた治外法権地域であり、まさしくそこだけ日本から切り取られたアメリカの町であることは言うに及びません。
平田さんからの説明に、こんなに近くにある横田基地について何も知らないことを知りました。横田基地は戦略的にも重要で、インド太平洋地域における米軍輸送の重要な拠点として運用されていて、米本土から軍事物資、兵器、弾薬、兵員など軍事展開に必要なものがすべてが運びこまれます。それらを各地に輸送する戦術輸送の役目を担ってい



るため、中国のミサイル攻撃を受ける可能性も高く、それに対応するため海兵隊などの「迅速戦闘運用」拠点として強化されている。なので、特殊作戦を支援するオスプレイや、無人偵察機グローバルホークも常駐している。完全に戦争をするための基地である。
横田基地見学の後は、西多摩支部に戻り午後から諸永裕司氏による「PFAS汚染」についての講演を聴きました。PFASとは有機フッ素化合物のことであり、人体への毒性も指摘されていて、国際条約で廃絶や使用制限しています。東京多摩地域の住民に専門家と市民団体が行った血液検査の平均で、国がおとし、全国の3地点で行った調査の平均値のおよそ2.4倍の血中濃度が検出されたとする結果を公表しました。PFASが地下水に漏出している可能性があり、その汚染源が横田基地で使用された泡消火剤であると諸永さんは説明します。諸永さんは、講演の最後に「スーパーマンは来ない」という例えを引用して、何か困ったことが起こったとき、ヒーローは決して来ない、自分たち一人ひとりが考え、自らが行動しないといけないと訴えました。受付で販売していた諸永氏の著書「消された水汚染」を二人とも購入して、平和共同取材を終了しました。

初参加のいかだレース

炎天下のなか、多摩川をくだる

7月16日曜日、狛江市主催の「狛江古代カップ多摩川いかだレース大会」に青年部で参加しました。多摩川いかだレースは1990年に初めて開催されて以来、今年で31回目を迎える、いかだレースとしては最大規模の大会です。

参加を決め、部会ではいかだの制
作方法やデザイン等、楽しみながら
話し合い、毎月行っている拡大行動
では一緒にいかだ制作やレースに参
加してくれる仲間を集めました。

いかだの制作は7人の仲間で行い、



皆で出し合ったアイデアを形にして
いきました。当然いかだの制作は初
めての経験でしたが、現役の建設職
人である部員たちは器用に制作を進
めていきます。作りながらも新たな
アイデアを出し合い、みんなで協力
していかだを作り上げました。完成
したいかだを前に、皆の絆が深まったように思います。

レース当日は最高気温38℃に及ぶ
炎天下の中、全86チームが参加し開
催されました。豊島支部が制作した



おなじくいかだレースに参加した狛江、渋谷支部の仲間達といっしょに

いかだは、「マインクラフト」をモ
チーフにし、他の参加者や訪れた子
供達から「マインクラフトのいかだ
だ!」等、多くの声をかけていただき、
とても良い雰囲気でした。肝心の
レースはというと、浅瀬で座礁した
り、川に落ちてしまったり、水に濡れ
て壊れてしまったり、散々な内容で
したがなんとか制限時間内に完走で
き、結果は77位でした。

レース後は、ともに参加した狛江
支部と渋谷支部の青年部の仲間と

BBQを行い交流を深めました。

初めての参加で慣れないこともた
くさんあり大変でしたが、とても良
い思い出となり、皆で参加できてよ
かったと心から思いました。青年部
では、こういった活動を一緒にでき
ないか、声を掛けさせてもらうこと
があると思います。その際は是非、青
年部会に遊びに来てみてください。

(豊島支部青年部副部長
東京土建本部青年部副部長
和田知樹通信員 かなめ分会)

秋のなかまづくり運動を始めます

ぜひ一度、地域分会センターへ顔を出してみてください

東京土建一般労働組合豊島支部は、
仲間を増やす運動を定期的に行いま
す。4月、5月と9月、10月は集中取組み
期間として、日中や夜間に行動日を設
けて、有志の方々が集まり組合員訪問
などを行います。8月27日から秋の仲
間づくり運動を始めます。



分会会議風景/さくら分会センターにて

私たち労働組合は、労働者の権利や利益を守るための団体です。そのために
は、労働者たちが直面する様々な困難をすくいあげ、その改善実現に取り組みま
す。多くの問題点をすくい上げるには、多くの仲間の情報が必要になります。また、
労働条件を改善するために国や会社と交渉する時に、組合員の数が多ければ多いほど、
交渉や要求のもつ影響力も大きくなります。これまでも、個々の組
合員が力を合わせて大きな力を作って、新たな健康保険制度を国から勝ち取り、
現在もその制度を維持し私たちの健康を守りつづけています。

コロナが収束して、今年は4年ぶりに活発な仲間づくり運動を展開しています。
豊島支部にある6つの地域分会(さくら、上池袋本町、南池、池袋、かなめ、椎名
町)は、分会センターを拠点に、週に2日ほどセンターに参集して、同じ組合員宅
を訪問したり、組合への加入を検討する未加入者をセンターへ招いて組合の説明
をしたりします。

私たち一人ひとりの力は弱くても、弱い力が団結して一つの方向へ運動を向
けると、国や大企業とも対等に交渉することができます。そのために、仲間を増や
し、増えた仲間を減らさない努力を続けます。それが仲間づくり運動です。仲間
づくり運動の基本は「対話」です。コロナ禍の3年間はその対話がなかなか難しく、
組合員数も減少しました。

こちらからお宅にお邪魔する場合がありますが、組合に相談したいこと、聞きたい
ことがあればぜひ、分会センターへお立ち寄りください。常にだれかがいる
ことはありませんが、仲間づくり運動で参集する日以外でも、毎月定期的にセン
ターに集まる日が何日かあります。センターの住所や開所日は、豊島支部へお問
い合わせください。

公的補助金活用セミナー

「相見積に負けない! 補助金を
上手に活用して受注増加に繋げよう」

参加
無料

日時 9月19日(火)
19:00~
場所 豊島支部会館3階
講師 森谷勇介行政書士 / ローカル行政書士事務所

学習内容

- ① 補助金とは
- ② 主な制度と制度概要
- ③ 補助対象となるものは?
- ④ 申請の流れ・注意点
- ⑤ 必要書類等

建設産業の 喫緊の3課題を学ぶ

「インボイス」「アスベスト」「働き方
改革」の大きな改正に対応するため
に、豊島支部では定期的な学習会を
開催しています。

7月26日には、アスベスト関連法改
正のための学習会を開きました。渡辺
本部副執行委員長を講師に、アスベ
スト関連法改正により実質的に義務化
された事前調査に関して、施主へ提示
する見積り金額の算出方法や、やはり義
務化された調査報告書の監督官庁へ
の提出方法を学習しました。渡辺副委
員長が学習会で実演紹介した「全建総
連提供の事前調査用ソフト」は、講習後
多くの参加者から利用したいので分
けてほしいとの問い合わせがありました。

渡部副委員長から、「今まで組合は、
アスベストの被害者の立場であった
が、これからは加害者の立場にもなり
うることを理解して、決して加害者に
ならない努力を怠ってはいけません」と
の発言がありました。そして、今回の
学習した知識を生かして実際に事前
調査をして、その調査報告をしてくれ
る人が、今回の参加者から一人でも出
てくれればうれしいとも。支部として



9月のインボイス個別相談会日程

9月15日(金) 19日(火) 26日(火)

も、定期的な学習会を続けると同時
に、仲間のフォローをしていきます。

また、7月27日には文京支部と協力
して、文京区民センターにおいてイン
ボイス学習会を開きました。講師には
youtuberとしても著名な神田知宜税
理士を招き、まずは消費税についてを
学習し、次にインボイス制度の施行に
よって従来の消費税制度が大きく変
容する事情を学習しました。

そして、8月7日には、第2回目となる
働き方改革学習会を開きました。社会保
険労務士の高田聡史先生を再び講師に
招き、時間外労働の上限規制の適用と
その罰則化まで1年を切ったことで、人
手不足や、仕事内容の性質から時間外
労働が状態化せざるを得ない建設業に
おいて、運送業等の他の業種との比較
を混ぜながら、現状分析をもとに法制化
に向けた対応方法を学習しました。

組織部主催

分会対抗ソフトボール大会

分会の野球好き組合員を集めて楽しみましょう!!

日時 9月24日(日)

場所 和光スポーツアイランド
埼玉県和光市新倉6-1-10 TEL 048-465-7511

開始 午前10時試合開始
※グラウンドは池袋から車で30分です。
(集合: 9時30分までにグラウンドにお越し下
さい)

好評だった秋のソフトボール
大会を、東京土建豊島支部組織
部主催で企画しました! 各分会
で1チーム(9人)の参加を目指
しています。参加チームの年齢
条件などはありません。たくさ
んの組合員が参加できるよう、
呼びかけをお願いします!